令和８年11月13日

各 位

会 社 名　トモニホールディングス株式会社
代表者名　取締役社長兼ＣＥＯ　中村　　武
（コード番号 8600　東証プライム）
問合せ先　常務取締役経営企画部長　藤井　仁三
（TEL 087-812-0102）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

当社は、資本政策に当たって、「成長投資」、「利益還元」、「内部留保」をバランスよく、より大きな形で実現し、更なる企業価値の向上に取り組んでいくこととしており、第６次経営計画期間中の株主還元方針につきましては、利益成長を通じた配当水準の安定的かつ持続的な維持・向上を図るとともに、柔軟かつ機動的な自己株式取得を実施することにより、令和 10 年度までに配当性向 35%以上、総還元性向 40%以上へ段階的に引き上げていくことを目指していくこととしております。

今般当社は、上記の株主還元方針を踏まえ、経営計画達成に向けた取組み、業績・資本の状況、市場環境等を勘案して、資本効率の向上及び機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能にするとともに、付与済みの新株予約権行使時に交付する株式又は譲渡制限付株式報酬として交付する株式に充当するため、自己株式取得を実施するものであります。

なお、本日公表いたしました「剰余金の配当（中間配当）の決定及び期末配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」による剰余金の配当と合わせますと、令和８年度の総還元性向は 38.5%程度となる見込みであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得する株式の種類	当社普通株式
（２）取得する株式の総数	1,000,000 株（上限） （発行済株式数（自己株式を除く。）に対する割合　0.51%）
（３）株式の取得価額の総額	1,100,000,000 円（上限）
（４）取得期間	令和８年 11 月 16 日～令和９年１月 29 日
（５）取得方法	東京証券取引所における市場買付

（ご参考）

令和８年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く。）	193,195,479 株
自己株式	337,532 株

以　上